

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監5の第9号

監 査 の 対 象：令和4年度監査委員監査 契約事務及び支出事務（業務委託）

所 管 所 属：東住吉区役所

通知を受けた日：令和5年5月1日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	1 入札契約情報等の公表について是正を求めたもの 各所属で抽出した1件の契約について、発注見通し及び入札契約情報（入札経過調書及び入札結果表）の公表状況を確認したところ、東住吉区役所において次のようなことが生じていた。 ・当該契約の発注見通しが公表されていなかった。 ・入札契約情報等の公表に関する要綱に定められている公表日より入札契約情報の公表が遅れていた。 【指摘事項1】 東住吉区役所は、発注見通し及び入札契約情報に関して、所属内に要綱等の周知徹底を行い、令和4年度において同様の公表漏れがないことを確認するとともに、適時適切に公表が行われる仕組みを構築し、実施されたい。	【公表確認】 ・令和4年度における同様の公表漏れがないことを確認した。（令和5年1月12日） 【発注見通し】及び【入札契約情報】 ・令和4年10月11日付けの入札契約情報等の公表に関する要綱の変更点を踏まえ、公表の基準等を契約担当において改めて確認・共有した。（令和4年10月18日） ・適正な時期に漏れなく公表するために、計理担当・契約担当において月初に確認することとした。（令和4年10月28日） ・遅滞なく公表されているかについて契約事務審査会で確認することとした。（令和4年10月28日）	措置済	令和5年1月12日
2	2 再委託の取扱いについて是正を求めたもの 各所属で抽出した1件の契約について、業務委託仕様書及び再委託の手続を確認したところ、東住吉区役所において、再委託に関する項目のうち、受注者と再委託相手との契約関係に関する項目、再委託相手の入札参加停止措置要綱及び暴力団排除措置要綱に基づく制限に関する項目が業務委託仕様書に設けられていなかった。 【指摘事項2】 東住吉区役所は、再委託の手続に関して、所属内に通知等の周知徹底を行い、業務委託仕様書に再委託に関する項目の記載が漏れない仕組みを構築し、実施されたい。	・令和4年10月11日付「業務委託契約における再委託の取扱いについて（通知）」を踏まえ、変更点や制度主旨等を契約担当課において改めて確認を行い、所属内周知を行った。（令和4年10月18日） ・再委託禁止の特記事項については、変更する特段の理由がある場合は契約担当へ事前協議することとし、原則変更を行わないよう各課担当者へ通知した。（令和4年11月18日） ・上記内容について、仕様書等作成時に使用する「特記仕様書チェックリスト」に明記することで、記載が漏れない仕組みを構築し、各担当課へ再周知を行った。（令和5年2月6日）	措置済	令和5年2月6日